

總務環境委員會
說明資料

令和3年3月12日
總務關係

目 次

	頁
1 救急・災害医療センター（仮称）の整備について	1
2 東部・西部医療センターに係る運営費交付金について	5
3 手術支援ロボットの導入に係る収支について	6
4 東部・西部医療センターの市立大学病院化に伴う職員の意向状況 について	7
 <参考>	
緑市民病院のあり方の検討経過について	8
緑市民病院の施設の状況について	9
緑区における救急搬送入数及び緑市民病院の救急搬送受入人数の 推移について	10
令和3年2月定例会における陽子線に関する市長の主な発言要旨について	11
5 市長特別秘書の経歴について	12
6 市長特別秘書の報告書について	13
7 市長特別秘書の出張実績について	29
8 市長特別秘書の考える自らの成果について	38
9 DX推進調査の概要について	39
10 DX推進に係る市民及び行政のメリットについて	40
11 電子申請システムの利用状況の推移について	41
12 他都市におけるデジタル化の主な事例について	42
13 自治体DX推進計画について	43
14 特定個人情報の漏えいについて	44
15 平成20年度以降の予算定員の推移について	45
16 平成20年度以降の定員の見直し効果額について	46
17 予算定員の推移及び主な増減理由について	47
18 令和2年度の局をまたいだ職員応援の期間及び人数について	48
19 働き方改革を推進する必要性について	50
20 RPA導入支援対象業務について	51
21 中部国際空港の利用状況の推移について	52

22	指定都市における公民連携に係る総括窓口の設置状況について	53
23	指定都市における公民連携の先進的な取り組みについて	54
24	愛知県知事解職請求に係る経緯について	55
25	愛知県知事解職請求に関する署名簿の調査に係る調査項目について	60
26	愛知県知事解職請求及び平成22年市議会解散請求における 同一筆跡の署名の扱いについて	61
27	愛知県知事解職請求に係る有効と認められない署名数等について	62
28	令和3年3月8日の本会議の市長答弁について	63
29	平成22年市議会解散請求の成立に至った経緯について	64
30	平成22年市議会解散請求に係る調査について	65
31	平成22年市議会解散請求における受任者名簿の取り扱いに 係る発言について	67
32	平成22年市議会解散請求時に市民から寄せられた意見への対応について	68
<参考>		
	愛知県知事解職請求に係る資料について	71

1 救急・災害医療センター（仮称）の整備について

（1）整備の趣旨

- ・超高齢社会に伴う市内の救急搬送の増加への対応や南海トラフ巨大地震発生時等の被災患者に対する災害医療活動
- ・救急科専門医の人材育成
- ・新型コロナウイルス感染症に係る施設的な課題を踏まえた感染症への対応

（2）施設概要

ア 概要

階	面 積	機 能	災害・感染症対応
屋 上	m ² 270	緊急離着陸場（ヘリポート）	—
8 F	2, 110	模擬病室、演習室、講義室、模擬診察室 等	仮設病室（模擬病室、演習室等を転用）
7 F	2, 110	各種シミュレーター室 医局・研究室 等	仮設病室（シミュレーター室を転用）
6 F	2, 890	産科、新生児集中治療部門	—
5 F	2, 960	集中治療部門	—
4 F	3, 080	緊急手術室、会議室	災害対策本部（会議室を転用）
3 F	3, 140	救急病棟、一般病棟、透析	—
2 F	3, 600	救命救急センター（初療室10室）、救急ワークステーション	前室付陰圧初療室3室、感染用診察室2室
1 F	3, 370	多目的ホール、会議室、収益施設 等	仮設病床を設置 感染外来用エレベーター
B1F	4, 070	機械室、倉庫	—
合 計	27, 600	—	—

イ 主な特色

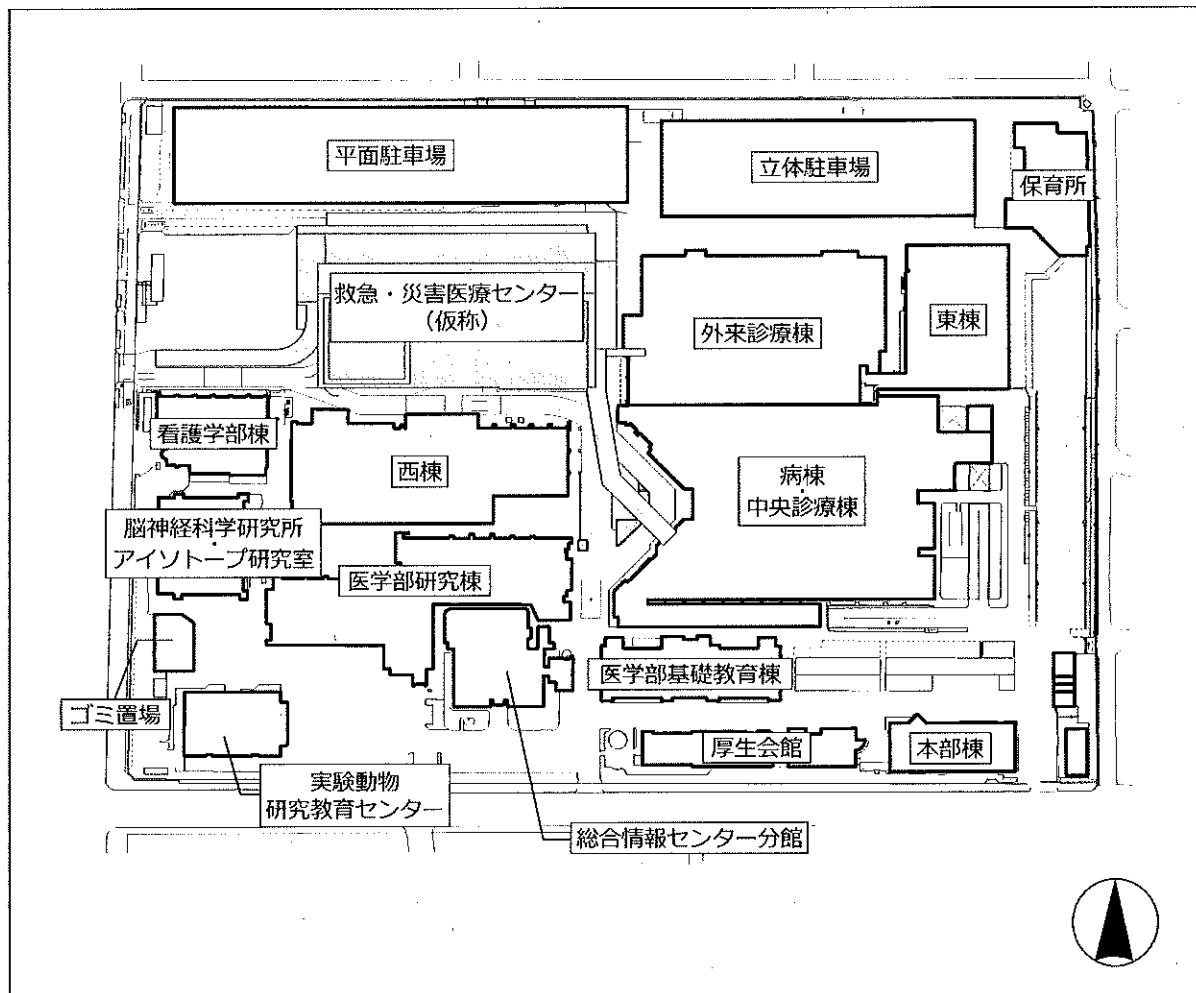
区 分	内 容
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する救急医療に対応できるスペースを確保するため、初療室10室等を整備 ・感染症患者と一般患者や職員の動線分離 ・救急ワークステーションの設置
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の被災患者を受け入れ可能なトリアージスペースや診療スペースの確保 ・災害時に安定して稼動する独立したライフラインの確保 ・医療資材、設備を保管する備蓄スペースの確保
教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・救急・災害医学に関する人材の確保・育成及び研究活動を推進するための医学講座の開設 ・地域の救急医療を指導的な立場で担う救急科指導医及び救急専門医の育成 ・医師・看護師、学生及び救急救命士等を対象とした各種シミュレーション教育の充実

- (注) 1 救急ワークステーションとは、病院と消防機関が連携し、病院の救命救急センターでの救急救命士等の実習・研修を行うことに併せ、病院を拠点として必要に応じて病院の医療スタッフが出動し、救急活動全般について救急救命士等への指導を行うもの。
- 2 トリアージとは、被災地において最大多数の傷病者に最善の医療を実施するため、傷病の緊急度と重症度により治療優先度を決めるもの。

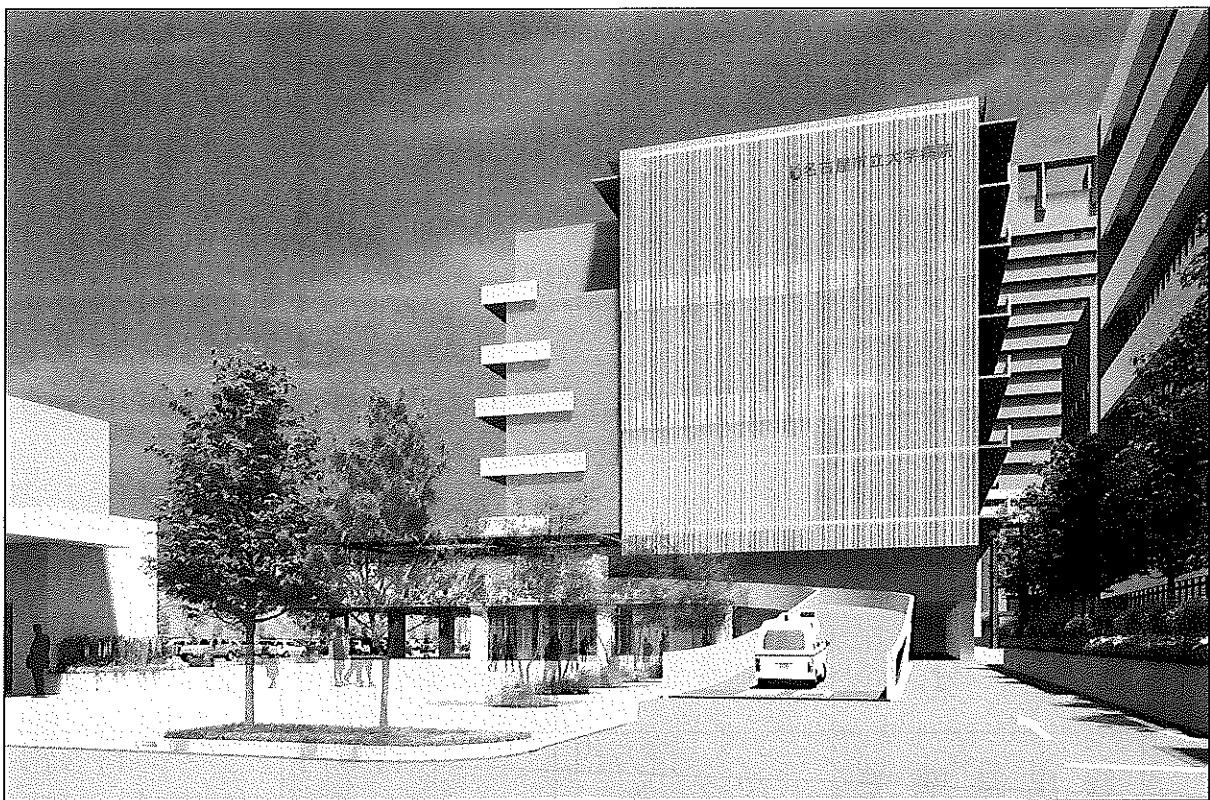
(3) 今後のスケジュール（予定）

区分		年度					
		3	4	5	6	7	8・9
救急・災害医療センター（仮称）	実施設計	→					
	新築工事		入札	工事	→	開棟	
既存棟改修（病棟・中央診療棟及び外来診療棟）						→	
駐車場工事	立体	→	供用開始				
	平面		使用不可	→	供用開始		

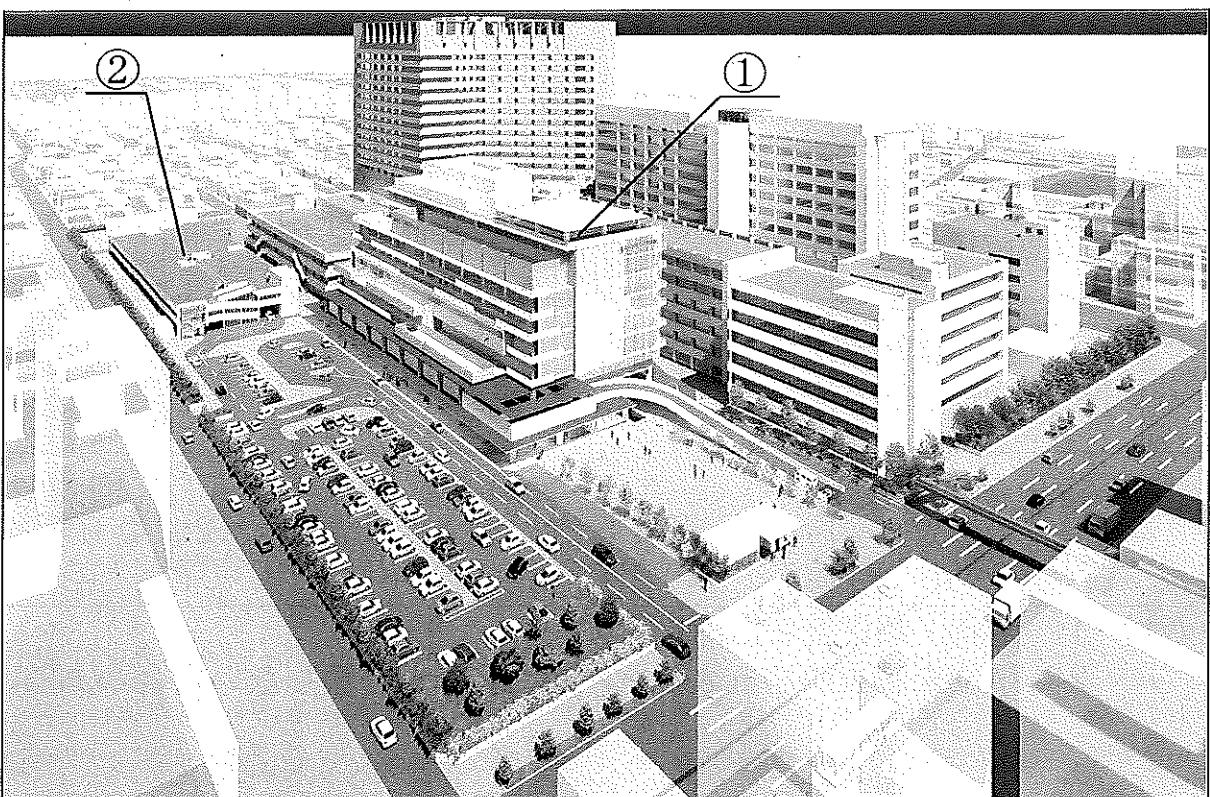
(4) 配置予定図



(5) 完成予想図
西地上より



北西上空より



①救急・災害医療センター（仮称） ②立体駐車場

2 東部・西部医療センターに係る運営費交付金について

(1) 算定の考え方

運営費交付金=①-②

①経営健全化・経営基盤強化経費

地方公営企業法における経費負担の原則（繰出基準）に掲げられる経費

②企業債償還額等

令和2年度までに起債した企業債の未償還残高に係る毎年度の償還額のうち東部・西部医療センター負担分等

(2) 令和3年度予算

区分		東部医療センター	西部医療センター	合計
①	繰出基準で算定した額	百万円 2, 253	百万円 2, 361	百万円 4, 613
	一般会計からの企業債償還補助分	381	753	1, 134
②	病院局の企業債償還額の負担分	353	721	1, 074
	派遣職員退職金相当額	174	172	346
	運営費交付金 (①-②)	1, 345	715	2, 060

(注) 1 臨時・政策経費は除く。

2 単位未満を四捨五入したため、合計と一致しない場合がある。

3 手術支援ロボットの導入に係る収支について

区分		東部医療センター	西部医療センター
収 入	増 収	百万円 1, 324	百万円 997
	運営費交付金	155	155
	合 計	1, 479	1, 152
支 出	材 料 費	989	659
	保 守 料	132	132
	償 還 金	310	310
	そ の 他	7	6
	合 計	1, 438	1, 107
収 支		41	45

(注) 1 令和3年度から令和12年度までの累計額

2 増収及び材料費は、機器導入後における現在からの増加額

3 運営費交付金は、償還金の2分の1相当額

4 東部・西部医療センターの市立大学病院化に伴う職員の意向状況について

区分	派遣職員 人	法人職員 人	異動希望 人	令和3年 3月退職 (見込み) 人
医師 歯科医師	—	168	—	26
看護職員	869	53	7	63
その他 医療従事者	215	25	9	3
合計	1,084	246	16	92

(注) 1 令和3年3月1日現在

2 休職者を除く。

<参考>緑市民病院のあり方の検討経過について

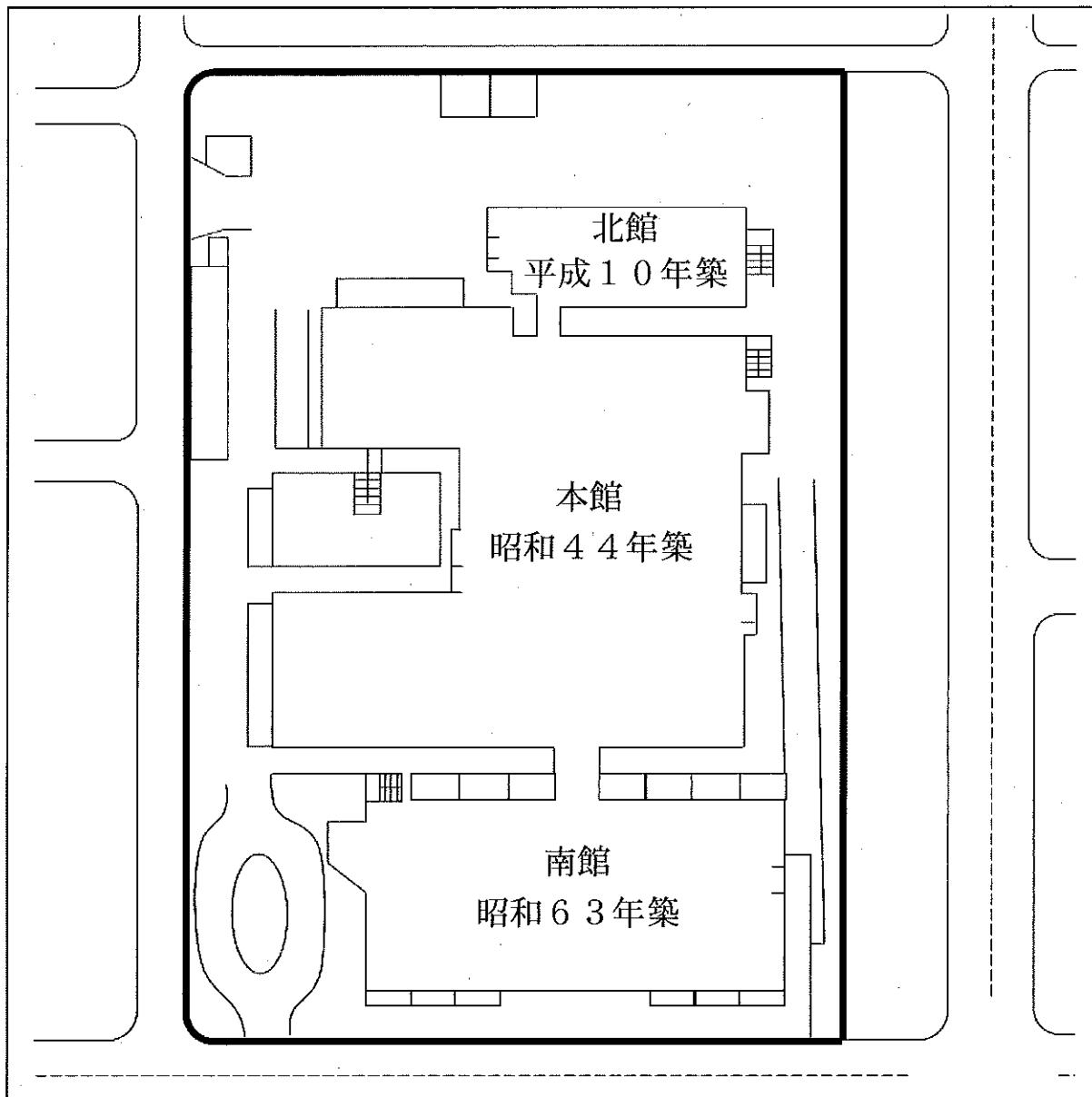
区分	内容
12月23日	市立大学に対して大学病院化の検討を依頼
1月 5日	市立大学病院部長会において説明
1月 6日	市立大学役員会において説明
1月12日	市立大学医学部教授会において説明
1月15日 26日	医療機能を検討するワーキンググループに出席
2月 4日	市立大学と方向性について確認
2月10日	緑区医師会へ説明
2月15日	市医師会長へ説明
2月16日	名古屋南部地域医療連携推進協議会全体会議において説明
2月19日	緑市民病院のあり方を考える有識者懇談会を開催

<参考>緑市民病院の施設の状況について

(1) 概要

区分	内容
施設規模	本館 地下1階地上5階建 南館 地下1階地上6階建 北館 地下1階地上5階建
敷地面積	8,228.31m ²
延床面積	16,556.15m ²

(2) 平面図



<参考>緑区における救急搬送人数及び緑市民病院の救急搬送受入人数の推移について

(1) 緑区における救急搬送人数

区分	平成29年	平成30年	令和元年
救急搬送人数	人 8, 711	人 9, 358	人 9, 309

(注) 消防局のデータより作成

(2) 緑市民病院の救急搬送受入人数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
時間内	人 598	人 820	人 762
時間外	520	611	663
合計	1, 118	1, 431	1, 425

(注) 1 時間内は、平日の8時45分～19時15分、土曜日の8時45分～13時

2 時間外は、「時間内」以外の時間帯

<参考>令和3年2月定例会における陽子線に関する市長の主な発言要旨について

(1) 本会議代表質問（令和3年3月4日）

効かないわけではないが、陽子線治療はエビデンスがない。トモテラピーとかIMRTと同じくらいしか効果がない。エビデンス、要するに優位性は証明されていないと、はっきり厚労省が言っていた。

(2) 本会議個人質問（令和3年3月8日）

厚労省はそれだけの優位性を認めていない。リニアックとかIMRTと言われるが、いわゆるエックス線治療、それと同等の効果しかないと言っている。毎年7億円ずつ赤字を垂れ流している。導入当時、平成42年度までの契約で、3年ぐらい前に800人の治療で1億円の利益が出ると予想していた。

5 市長特別秘書の経歴について

氏名：田中 克和（たなか かつよし）

住所：名古屋市東区

年齢：36歳

学歴：

平成14年 3月 南山高等学校卒業

平成20年 3月 三重大学教育学部卒業

職歴：

平成20年 4月 ソフトバンクモバイル株（現ソフトバンク株）入社
大手法人向けにICTシステムなどの営業に従事

平成26年11月 同社退社

平成27年 4月 一宮市議会議員選挙立候補 落選

その後、（株）デン、嶋聰（元衆議院議員）事務所勤務を経て、

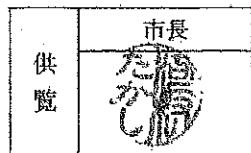
平成28年 8月 （株）クルーズコーポレーション入社

平成29年、（株）マミーズに出向し、企業主導型保育園の設立を主導

平成30年 5月 同社退社

平成30年 6月 名古屋市長特別秘書 就任

6 市長特別秘書の報告書について



報告書

令和2年5月7日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克和



令和2年4月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
- 子ども・親総合支援に関する施策等の検討
- SL に関する検討
- 公民連携による地域課題解決のプラットフォームつくりに関する検討
- コロナ対策に関する調査調整等
- スタートアップ支援に関する各種調査調整等
- その他日常業務における連絡調整等

以上



報 告 書

令和 2 年 6 月 5 日

名古屋市長 様

市長特別秘書 田中 克和

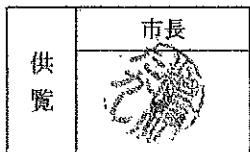


令和 2 年 5 月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関わる検討
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
- SL に関する検討
- 公民連携による地域課題解決のプラットフォームつくりに関する検討
- コロナ対策に関わる調査調整等
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
- その他日常業務における連絡調整等

以上



報告書

令和2年7月6日

名古屋市長 様

市長特別秘書 田中 克和



令和2年6月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関わる検討
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
- SLに関する検討
- 公民連携による地域課題解決のプラットフォームつくりに関する検討
- コロナ対策に関わる調査調整等
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
- その他日常業務における連絡調整等

以上



報告書

令和2年8月5日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克和

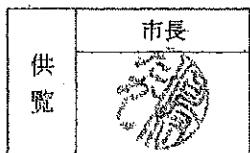


令和2年7月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
- SL に関する検討
- 公民連携による地域課題解決のプラットフォームつくりに関する検討
- コロナ対策に関わる調査調整等
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
- その他日常業務における連絡調整等

以上



報告書

令和2年9月7日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克和



令和2年8月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関わる検討
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
- SL に関する検討
- 公民連携による地域課題解決のプラットフォームつくりに関する検討
- コロナ対策に関わる調査調整等
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
- その他日常業務における連絡調整等

以上



報告書

令和2年10月5日

名古屋市長 様

市長特別秘書 田中 克利



令和2年9月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
- ICTの利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
- 子ども・親総合支援に関する施策等の検討
- SLに関する検討
- 公民連携による地域課題解決のプラットフォームつくりに関する検討
- コロナ対策に関する調査調整等
- スタートアップ支援に関する各種調査調整等
- デジタル市役所、ローカルDXに関する調査検討
- その他日常業務における連絡調整等

以上



報告書

令和2年11月5日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克和



令和2年10月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

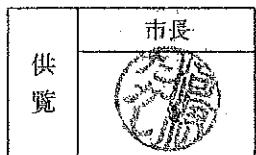
- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
 - ・史跡整備の専門家との意見交換
 - ・議員との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
 - ・ICT 教育関連の専門家との意見交換
 - ・教育 ICT 関連の企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・ICT 教育に関する有識者会議を聴講
 - ・ICT 教育関連企業による名古屋市主催事業の観察
 - ・市長へのレク等の調整
- 子ども・親総合支援に関する施策等の検討
 - ・教育心理学の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- SL に関する検討
 - ・SL 整備関連の企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- スタートアップ支援に関する各種調査調整等
 - ・コンサル企業、スタートアップ支援企業、スタートアップ企業、経済団体との意見交換
 - ・工学経営の専門家との意見交換
 - ・経済団体主催イベントの観察

- ・局との意見交換
- デジタル市役所、ローカルDXに関する調査検討
 - ・ICT関連企業、コンサル関連企業との意見交換
 - ・経済団体との意見交換
 - ・DX関連の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク、コンサル関連企業、ICT関連企業からの提案等の調整
- 三の丸再整備における調査検討
 - ・経済団体との意見交換
 - ・都市計画の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
- その他日常業務における連絡調整等
 - ・文化財関連の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・国土交通省、外務省との調整
 - ・市長へのレク、来客、提案等の調整

【今月の活動所感】

デジタル市役所について、企業との意見交換、局との意見交換を行う中で、市長へ動向や名古屋市の進捗を報告することにより、今後市長が指示や判断をする上で必要な情報を提供できた。またICT教育、個別協働学習の展開に関しては市長が考えられる子どもを中心とした学びを展開していくうえでの施策になっているかの確認を局とともにを行い施策を進めることができた。

以上



報告書

令和2年12月7日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克利



令和2年11月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

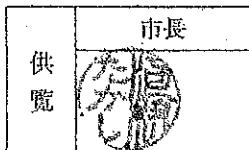
- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
 - ・史跡整備の専門家との意見交換
 - ・文化庁との意見交換
 - ・議員との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・遺構の視察
 - ・市長へのレク等の調整
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
 - ・ICT 教育関連の専門家との意見交換
 - ・教育 ICT 関連の企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・ICT 教育に関する有識者会議を聴講
 - ・教育関連企業による名古屋市主催事業の視察
 - ・市長へのレク等の調整
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
 - ・教育の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
- SL に関する検討
 - ・SL 整備関連の企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
 - ・コンサル企業、スタートアップ支援企業、スタートアップ企業、経済団体との意見交換
 - ・経済団体主催イベントの視察

- ・スタートアップ企業による名古屋市主催行事の視察
- ・局との意見交換
- デジタル市役所、ローカルDXに関する調査検討
 - ・ICT関連企業、コンサル関連企業、DX導入先行事例企業との意見交換
 - ・経済団体との意見交換
 - ・DX関連の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
- 三の丸再整備における調査検討
 - ・経済団体との意見交換
 - ・都市計画の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
- その他日常業務における連絡調整等
 - ・教育関連の専門家、文化財関連の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・外務省との調整
 - ・文化財関連施設の視察
 - ・市長へのレク、来客、提案等の調整

【今月の活動所感】

三の丸の再整備について民間団体から市長への提案に基づいたヒアリングを行った。その上で局の意見も聞き、市長と局の考え方を一致させていくための調整を行った。また名古屋城の史跡保全や木造復元事業において文化庁の考え方を確認し、市長へ報告し、市長が局と意見を一致させていくうえでの情報整理を行った。

以上



報告書

令和3年1月5日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克利



令和2年12月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

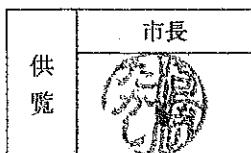
- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
 - ・文化庁との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
 - ・ICT 教育関連の専門家との意見交換
 - ・教育 ICT 関連の企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
 - ・局との意見交換
 - ・学校の視察
- SL に関する検討
 - ・SL 整備関連の企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
 - ・スタートアップ支援企業、スタートアップ企業、経済団体との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・スタートアップ企業の市長訪問の調整
- デジタル市役所、ローカルDXに関する調査検討
 - ・ICT 関連企業、コンサル関連企業との意見交換
 - ・経済団体との意見交換
 - ・局との意見交換

- 三の丸再整備における調査検討
 - ・経済団体との意見交換
 - ・都市計画の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
- その他日常業務における連絡調整等
 - ・木材関連の専門家との意見交換
 - ・金融機関との意見交換
 - ・有識者との会議を傍聴
 - ・局との意見交換
 - ・内閣府との調整
 - ・市長へのレク、来客、提案等の調整

【今月の活動所感】

当初予算策定に向けて市長の重点課題である、子どもを中心とした教育への転換、コロナ禍における経済対策等に関わる事項について、局の意見を確認して、市長の考え方と一致していくよう調整を行った。

以上



報 告 書

令和3年2月5日

名古屋市長 様

市長特別秘書 田中 克利

令和3年1月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

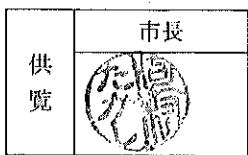
- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
 - ・局との意見交換
 - ・市民説明会を傍聴
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
 - ・コンサルタント企業との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・学校の視察
 - ・市長へのレク等の調整
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
 - ・局との意見交換
 - ・教育委員との懇談会を傍聴
 - ・市長へのレク等の調整
- SL に関する検討
 - ・局との意見交換
 - ・鉄道会社との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
 - ・スタートアップ企業との意見交換
 - ・局との意見交換
- デジタル市役所、ローカルDX に関する調査検討
 - ・ICT 関連の専門家との意見交換
 - ・局との意見交換
- 三の丸再整備における調査検討
 - ・経済団体との意見交換

- ・局との意見交換
- その他日常業務における連絡調整
 - ・土木関連の企業との意見交換
 - ・高速道路関連の有識者との意見交換
 - ・金融機関との意見交換
 - ・会議への参加
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク、来客、提案等の調整

【今月の活動所感】

当初予算策定に向けて、市長の重点課題の中でも特に子どもを中心とした教育への転換、コロナ禍における経済対策等に関わる事項について、局の意見を確認して、市長の考え方と一致していくよう調整を行った。また財政局、担当副市長とも打合せ、市長と当局の考えを一致させるための調整を行った。

以上



報告書

令和3年3月5日

名古屋市長様

市長特別秘書 田中 克和

令和3年2月の業務の概略につきまして下記のとおり報告を致します。

記

- 名古屋城天守閣整備事業および名古屋城に関わる保存整備における各調整業務
 - ・局との意見交換
 - ・議員との意見交換
 - ・有識者会議を傍聴
- ICT の利活用も含む教育の個別協働学習への転換に関する検討
 - ・コンサルタント企業との意見交換
 - ・局との意見交換
- 子ども・親総合支援に関わる施策等の検討
 - ・局との意見交換
- SL に関する検討
 - ・局との意見交換
- スタートアップ支援に関わる各種調査調整等
 - ・スタートアップ支援企業、スタートアップ企業との意見交換
 - ・金融機関との意見交換
- デジタル市役所、ローカルDXに関する調査検討
 - ・ICT 関連の専門家との意見交換
 - ・金融機関との意見交換
 - ・局との意見交換
 - ・市長へのレク等の調整
- 三の丸再整備における調査検討
 - ・有識者との意見交換
- その他日常業務における連絡調整
 - ・金融機関との意見交換
 - ・局との意見交換

- ・市長へのレク、来客、提案等の調整

【今月の活動所感】

デジタルトランスフォーメーションを進める上での施策や民間人材活用について市長の意見に基づき、局と相談し、方向性を一致させるための調整を行った。またコロナ禍における経済施策について金融機関へ市長の考えていることを相談し、市長が施策を考えるための情報提供を行った。

以上

7 市長特別秘書の出張実績について

(1) 平成30年度

ア 旅行命令分

日付	用務	出張先	旅費
6月 5日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	株式会社栗田建設 (滋賀県大津市)	千円 10
6月 13日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	文化庁 (東京都千代田区)	23
7月 9日	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会ワーキンググループの出席	名古屋市東京事務所 (東京都千代田区)	24
7月 26日	平成31年度国の施策及び予算に関する重点事項の提案活動(名古屋市独自提案)	内閣府、厚生労働省、国土交通省、総務省、文部科学省 (東京都千代田区)	24
8月 3日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	文化庁 (東京都千代田区)	24
8月 22日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	株式会社安井建築設計事務所 (東京都千代田区)	20
8月 23日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	木曽官材市壳協同組合 (長野県木曽郡上松町) 林野庁中部森林管理局 東濃森林管理署 (岐阜県中津川市)	8
9月 3日	名古屋城天守閣整備事業に関して文化遺産専門家との打合せ	国立新美術館 (東京都港区)	23
9月 27日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	株式会社栗田建設 (滋賀県大津市)	1

日付	用務	出張先	旅費
9月28日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	文化財石垣保存技術協議会事務局 (兵庫県姫路市)	千円 21
10月3日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	株式会社都市景観設計 (大阪府大阪市)	14
10月21日	名古屋城天守閣整備事業にかかる情報収集のためワールドロボットサミット2018の視察	東京ビッグサイト (東京都江東区)	25
11月13日	蒸気機関車の視察	真岡鐵道株式会社 (栃木県真岡市)	28
11月20日	月山神社月山松伐倒の視察	月山神社 (岩手県奥州市)	45
12月5日	IR及び自動モビリティについて企業へのヒアリング	名古屋市東京事務所、 WeWork丸の内北口 (東京都千代田区)	24
12月19日	IR及び自動モビリティについて企業へのヒアリング	トヨタ自動車株式会社 東京本社 (東京都文京区)、 合同会社日本MGMリゾーツ (東京都千代田区)	23
1月24日 ～ 1月26日	第16回全国城跡等石垣整備調査研究会の出席	和歌山県民文化会館、 和歌山城周辺 (和歌山県和歌山市)	50
2月1日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	文化庁 (東京都千代田区)	24
2月20日	冬期高齢級材記念市の視察	静岡県森林組合連合会 天竜営業所 (静岡県浜松市)	11
3月16日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	株式会社空間文化開発 機構 (大阪府大阪市)	15

日付	用務	出張先	旅費
3月28日	自動モビリティについて企業との意見交換及び次世代産業推進に関する企業へのヒアリング	ソフトバンク株式会社本社、グランドハイアット東京、WeWork アークヒルズサウス(東京都港区)	26
計		21件	463

(注) 就任日（平成30年6月1日）から平成31年3月31日までの実績

イ 出張命令分

日付	用務	出張先	旅費
6月	8日 研修参加	中区	円 480
	13日 団体へのヒアリング	昭和区 東区	750
	14日 専門家へのヒアリング	千種区	440
	15日 団体へのヒアリング	中区 熱田区	1,020
	19日 大学へのヒアリング	天白区	540
7月	3日 団体へのヒアリング	昭和区	480
	6日 団体へのヒアリング	北区	480
	10日 団体へのヒアリング	熱田区	510
	17日 企業へのヒアリング	西尾市	1,940
8月	10日 企業へのヒアリング	港区 中区	740
	24日 企業へのヒアリング	中区	400
9月	4日 専門家へのヒアリング	天白区	540
	7日 企業へのヒアリング	中区	400
10月	1日 専門家へのヒアリング	千種区	540
	10日 企業へのヒアリング	千種区	480
	11日 企業との打合せ	千種区	480
	19日 専門家との打合せ	熱田区	480

日付	用務	出張先	旅費
10月 30日	他自治体へのヒアリング	桑名市	円 1,180
11月	9日 研究者へのヒアリング	千種区	540
	16日 企業へのヒアリング	中村区	480
	19日 企業へのヒアリング	中村区	480
	30日 専門家へのヒアリング	中村区	440
12月	3日 他自治体・企業へのヒアリング	桑名市 中 区	1,340
	7日 企業との打合せ	中村区	480
	21日 他自治体との打合せ	桑名市	1,150
	28日 有識者会議への出席	中村区	400
1月	10日 大学へのヒアリング	東 区	480
	11日 市長との打合せ	中 区	400
	15日 他自治体との打合せ	桑名市	590
	20日 市行事への参加	東 区	480
	22日 大学へのヒアリング	千種区	540
	29日 大学での講演聴講	天白区	540
2月	11日 大学との打合せ	千種区	540
	13日 大学へのヒアリング	天白区	540
3月	1日 企業へのヒアリング	中村区	440
	19日 市行事への参加	中村区	400
	20日 企業へのヒアリング	中 区	400
	29日 企業のイベントの視察 団体との打合せ	千種区 中村区	740
計		38件	23,280

(注) 就任日(平成30年6月1日)から平成31年3月31日までの実績のうち、運賃実費を伴うもの。

(2) 令和元年度

ア 旅行命令分

日付	用務	出張先	旅費
7月24日	官民連携について自治体・団体へのヒアリング	一般社団法人渋谷未来デザイン、渋谷区役所(東京都渋谷区)	千円 25
7月30日	文化施策に関する意見交換	文化庁 (東京都千代田区)	24
8月16日	地域コミュニティ活性化推進事業に関する情報共有・意見交換及び公民連携によるまちづくりに関する調査	渋谷区役所、一般社団法人渋谷未来デザイン、株式会社フューチャーセッションズif space (東京都渋谷区)	24
9月5日	東海三県二市知事市長会議への出席	浜松アクトタワー、ヤマハイノベーションロード (静岡県浜松市)	11
9月21日	名古屋城天守閣整備事業に関する打合せ	株式会社都市景観設計 (大阪府大阪市)	16
11月4日	組立式茶室展示施設の視察及び名古屋城天守閣御用材裏木曾奉祝祭への出席	間伐材利用促進センター、加子母総合事務所 (岐阜県中津川市)	1
12月23日	学校の情報環境整備に関する説明会への出席	文部科学省 (東京都千代田区)	25
1月17日	学校ICT活用フォーラムへの出席及び学校ICT活用フォーラム関係者との面談	三田共用会議所 (東京都港区) 名古屋市東京事務所 (東京都千代田区)	24
計			8件 150

イ 出張命令分

日付	用務	出張先	旅費
4月	13日 現地視察	中村区	円 400
	19日 他自治体との打合せ	桑名市	1, 180
	22日 学識者との打合せ	中村区	480
	24日 学識者との打合せ	熱田区	480
5月	7日 区との打合せ	中村区	480
	8日 企業へのヒアリング	中村区	400
	20日 専門家との打合せ	千種区	540
	21日 企業の視察	中村区	400
	23日 団体へのヒアリング	中村区	600
	31日 企業へのヒアリング	中村区	480
6月	3日 大学へのヒアリング	天白区	540
	6日 企業へのヒアリング	中村区	400
	11日 企業との打合せ	中村区	400
	14日 副市長との打合せ	熱田区	240
	27日 セミナーへの参加	中村区	400
7月	4日 大学との打合せ	東区	480
	5日 企業へのヒアリング	中区	660
	11日 市行事への参加	昭和区	480
	16日 企業との打合せ	東区	400
	18日 企業へのヒアリング	中区	400
	19日 大学へのヒアリング	千種区	540
	22日 市行事への参加	中村区	480
	25日 団体へのヒアリング	西区	480
	31日 団体との打合せ	中区 西区	600
8月	22日 企業イベントの視察	東区	480
9月	4日 局との打合せ	中区	400
	10日 市行事への参加	中村区	440
	24日 団体との打合せ	中村区	480
	24日 企業へのヒアリング	中村区	260

日付	用務	出張先	旅費
10月	7日 団体へのヒアリング	千種区	円 540
	8日 市行事の視察	中村区	480
	10日 局との打合せ	熱田区	540
	25日 専門家へのヒアリング	千種区	540
	28日 団体へのヒアリング	中村区	480
11月	14日 市行事への参加	東区	240
	18日 企業へのヒアリング	中村区	480
12月	1日 市行事への参加	中区	420
	4日 企業イベントへの参加	中村区	450
	11日 市行事への参加	中村区	450
	12日 企業へのヒアリング 施設の視察	西区	450
	26日 企業へのヒアリング	中村区	450
1月	9日 企業へのヒアリング	中村区	480
	10日 学校の視察 局との打合せ	熱田区	480
	16日 市行事への参加	中村区	450
2月	11日 市行事への参加	中区	420
	13日 団体へのヒアリング 局との打合せ	中村区 熱田区	750
	17日 学校の視察	東区	480
3月	17日 団体へのヒアリング	中村区	420
	22日 行政関係者との打合せ	中村区	420
計		49件	23, 420

(注) 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの実績のうち、
運賃実費を伴うもの。

(3) 令和2年度
ア 旅行命令分

日付	用務	出張先	旅費
9月 3日	ふるさと納税、クラウドファンディングの検討のための企業へのヒアリング	プレミアムオフィス麹町 (東京都千代田区) ソフトバンク株式会社 (東京都港区)	千円 25
計		1件	25

(注) 令和2年4月1日から令和3年2月28日までの実績

イ 出張命令分

日付	用務	出張先	旅費
4月	3日 企業との打ち合わせ	中村区	円 480
	10日 局との打合せ	熱田市	510
5月	14日 局との打合せ	熱田区	540
6月	5日 局との打合せ	中村区	420
	16日 専門家との打合せ	千種区	540
	18日 団体へのヒアリング	中区	420
	22日 企業へのヒアリング	中区	420
	23日 団体へのヒアリング	中村区	420
7月	14日 企業へのヒアリング	中区	420
	30日 市行事への参加	熱田区	540
	31日 企業へのヒアリング	千種区	540
9月	4日 学校との打合せ	東区	480
	9日 市行事への参加	熱田区	540
	10日 団体へのヒアリング	中村区	420
	11日 企業へのヒアリング	中村区	480
10月	1日 団体との打合せ	西区	420
	4日 市行事の視察	西区	420
	6日 団体へのヒアリング	中区	420
	8日 有識者へのヒアリング	中区	480

日付	用務	出張先	旅費
10月	16日 市行事の視察	西区	円 420
	19日 企業へのヒアリング	中区	210
	23日 企業へのヒアリング	西区	420
11月	2日 局との打合せ	中区	480
	12日 企業へのヒアリング	西区	420
	15日 市行事の視察	西区	420
	16日 企業へのヒアリング	中区	420
	19日 企業へのヒアリング	中村区	420
	19日 局との打合せ	中区	340
	25日 施設の視察 企業へのヒアリング	千種区 中区	690
12月	10日 団体へのヒアリング	西区	420
	11日 企業へのヒアリング	中区	420
	15日 企業へのヒアリング	中村区 中区	660
	25日 施設の視察	名東区	540
2月	8日 企業へのヒアリング	西区	420
	22日 有識者へのヒアリング	中区	480
計			35件 16,090

(注) 令和2年4月1日から令和3年2月28日までの実績のうち、運賃実費を伴うもの。

8 市長特別秘書の考える自らの成果について

秘書として、市長と認識を一に、日々様々な調整業務にあたってい る。市長より特別秘書の成果は、市長の成果と一体であると言われて いる。具体的な例として7つほど市長と確認をした。

- ・名古屋城木造天守閣整備事業において、文化庁、専門家、教育委員会、所管局など関係者間のヒアリングを行い、市長の状況判断に寄与した。
- ・B 6型蒸気機関車における調整業務を行った。事業者、所管局など 関係者間のヒアリングを行い、市長の状況判断に寄与した。
- ・コロナ禍における調整業務を行った。積極的疫学調査、ナゴヤ信長 徳政プロジェクト等、経済対策を市民の皆様へ広く周知することに 努めた。
- ・学校教育のＩＣＴ利活用、個別協働学習への転換に関わる調整業務 を行い積極的な予算につながった。
- ・スタートアップ企業の創出や支援を活発にするための調整業務を行った。民間企業、団体、国会議員、所管局へのヒアリングを行った。スタートアップエコシステムグローバル拠点都市の選定や積極的な予算につながった。
- ・デジタル市役所の推進をするための調整業務を行った。局や民間企業、専門家など関係者間のヒアリングを行い、市長の状況判断に寄与した。
- ・三の丸地区のまちづくりについての調整業務を行った。民間団体か らの提案を受け、民間団体、所管局へのヒアリングを行い、市長の 状況判断に寄与した。

9 DX推進調査の概要について

(1) 実施概要

今後のDXの推進に向けた方針等を策定するため、情報システムやネットワークについて必要な調査を行うもの。

(2) 実施内容

区 分	主 な 内 容
情報システム DX推進調査	クラウドの活用やシステム標準化等を踏まえ、効率的で効果的なシステムを実現するための調査を実施
府内LAN 最適化調査	本市情報システムの通信基盤を担う府内LANの最適なあり方や、庁舎内無線LAN環境整備を検討するための調査を実施

10 DX推進に係る市民及び行政のメリットについて

市民のメリット	行政のメリット
<ul style="list-style-type: none">・いつでも自宅からスマートフォン等を利用し、簡単に手続を完結できる。・一度窓口に提供した情報は他の窓口でも共有され、再度情報を提供する必要がなくなる。・異なる行政機関の間においても、複数の手続やサービスを一か所で受けられる。・行政が持っているデータが市民や企業にオープンな形で提供され、新しいサービスが生まれたり、地域課題の解決が図られる。	<ul style="list-style-type: none">・申請受付、システム入力、交付をデジタルで処理することで効率化できる。・デジタルで書類交付まで完結することができ、誤交付を防止できる。・ペーパーレスが進み、場所を問わず業務を行えるようになり、効率化が進む。・多様なデータを生かすことで、根拠が明確にされた効果的な政策立案が可能になる。

11 電子申請システムの利用状況の推移について

区分	平成30年度	令和元年度
利 用 件 数	84,123件	87,078件
利 用 部 署 数	178部署	178部署

12 他都市におけるデジタル化の主な事例について

都 市 名	内 容
千 葉 市	平成26年から、市民が発見した道路陥没等のまちの課題をスマートフォンでレポートし、市役所等と課題共有して解決する「ちばレポ」を実施
神 戸 市	テレワークを早期から実施しているほか、求職者の性格や価値観をもとにAIを活用して就職マッチングを支援するLINE上のサービス「SODAMO」を実施
福 岡 市	契約書に代えて電子データと電子署名を用いて契約を行う電子契約の実証実験を実施中

13 自治体DX推進計画について

(1) 自治体DX推進計画における重点取組事項

重点取組事項	概要
自治体の情報システムの標準化・共通化	目標時期を令和7年度とし、「(仮称) G o v - C l o u d」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する。
自治体の行政手続のオンライン化	令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。

(2) 標準化の対象となる17業務のシステム

対象業務	システム名
住民基本台帳	住民基本台帳システム
選挙人名簿管理	選挙人名簿システム
固定資産税	税務総合情報システム
個人住民税	税務総合情報システム
法人住民税	税務総合情報システム
軽自動車税	税務総合情報システム
国民健康保険	国民健康保険システム
国民年金	国民年金システム
障害者福祉	福祉総合情報システム
後期高齢者医療	後期高齢者医療システム
介護保険	介護保険システム
児童手当	児童福祉システム
生活保護	生活保護システム
健康管理	福祉総合情報システム
就学	就学システム・就学援助システム
児童扶養手当	児童福祉システム
子ども子育て支援	福祉総合情報システム

14 特定個人情報の漏えいについて

区分	発生年月	発生所属	概要
誤交付	令和2年4月	瑞穂区	市民課窓口で、Aの世帯全員の通知カードの住所変更を受け付けたが、手続き終了後にAが不在であったことから通知カードを交付窓口に保管していたところ、別の人であるBが住民票の写しを受け取る際に、誤ってAの通知カードを交付したもの。

(注) 令和3年2月28日現在

15 平成 20 年度以降の予算定員の推移について

年 度	予 算 定 員		前 年 差	
	教職員除く	教職員含む	教職員除く	教職員含む
平成 20 年度	人 18,095	—	—	—
平成 21 年度	17,801	—	△294	—
平成 22 年度	17,564	—	△237	—
平成 23 年度	17,316	—	△248	—
平成 24 年度	17,115	—	△201	—
平成 25 年度	17,041	—	△74	—
平成 26 年度	17,019	—	△22	—
平成 27 年度	16,919	—	△100	—
平成 28 年度	16,803	—	△116	—
平成 29 年度	16,739	26,778	△64	9,975
平成 30 年度	16,685	26,708	△54	△70
令和元年度	16,647	26,694	△38	△14
令和 2 年度	16,616	26,702	△31	8
令和 3 年度	16,658	26,859	42	157
合 計	—	—	△1,437	10,056

(注) 1 教職員は、旧県費負担教職員を指す。

2 企業局除く。

16 平成20年度以降の定員の見直し効果額について

年 度	金 額
平成20年度	千円 —
平成21年度	—
平成22年度	△1, 993, 932
平成23年度	△1, 636, 317
平成24年度	△1, 192, 823
平成25年度	△127, 939
平成26年度	143, 320
平成27年度	△425, 063
平成28年度	△483, 937
平成29年度	△245, 653
平成30年度	△201, 109
令和元年度	△288, 146
令和2年度	△471, 165
令和3年度	△310, 784
合 計	△7, 233, 548

- (注) 1 「行財政改革の取り組み」の定員の見直しから旧県費負担教職員除く。
 2 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等を含まない。
 3 企業局除く。

17 予算定員の推移及び主な増減理由について

(1) 予算定員の推移

区分	令和2年度	令和3年度	増減数
予算定員	人 34,911	人 33,534	人 △1,377
市長部局等	26,702	26,859	157
企業局	8,209	6,675	△1,534

(2) 主な増員事項

区分	増員数
小中学校等に係る教職員の増員	人 115
新型コロナウイルス感染症に係る執行体制	67
児童相談所に係る執行体制	10
エリア支援保育所に係る執行体制	10
なごや子ども応援委員会に係る執行体制	5
学校体育館の空調整備に係る執行体制	4

(3) 主な減員事項

区分	減員数
病院局の廃止	人 △1,514
保育所の社会福祉法人への移管（4園）	△43
雨水ポンプ所運転管理体制の見直し	△10
ごみ収集業務の一部委託化等	△9
学校用務員、学校給食調理員の委託化等	△8

18 令和2年度の局をまたいだ職員応援の期間及び人数について

(1) 健康福祉局に対する職員応援

期 間	人 数
令和2年 4月30日～6月30日	15人
7月 1日～8月 2日	10
8月 3日～8月10日	18
8月11日～8月12日	35
8月13日～11月 1日	43
11月 2日～11月29日	36
11月30日～12月 6日	43
12月 7日～12月13日	64
12月14日～令和3年 1月 3日	65
1月 4日～1月31日	81
2月 1日～2月25日	77
2月26日～2月28日	85
3月 1日～3月31日	78

(2) 経済局に対する職員応援

期 間	人 数
令和2年 5月15日～6月30日	8人
7月 1日～7月15日	14
7月16日～9月18日	8
9月19日～9月30日	2
令和3年 1月12日～1月31日	4
2月 1日～2月14日	7
2月15日～3月31日	10

(3) 防災危機管理局に対する職員応援

期 間	人 数
令和2年 6月18日～10月31日	2人
11月 1日～2月28日	1

19 働き方改革を推進する必要性について

(1) 背景と目的

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く人のニーズの多様化を背景に、官民を挙げて「働き方改革」が進められている。

本市においても、ワーク・ライフ・バランスの推進や、職員一人ひとりの労働生産性を高めることが必要であると考えており、民間の取り組みも参考にしながら働き方改革に取り組むことで、業務の質を高め、より付加価値の高い業務へ人的資源をシフトしていく。

(2) 実施理由

区分	概要	実施理由
RPAの導入支援	RPA導入支援の内容の拡充	令和2年度の対象業務における効果を踏まえたRPAの一層の活用
テレワーク環境の運用	自宅等から庁内ネットワークに接続できる環境及びコミュニケーションツールの運用の継続実施	職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び業務継続性の確保
スマートオフィスの試行実施	執務室へのフリーアドレス導入やペーパーレス化に向けた軽量PC端末導入など生産性を高める働き方の試行実施	テレワークや時差勤務など新たなワークスタイルの普及に伴うオフィス環境の見直し
長時間労働の分析・調査・改善等	民間コンサルティングの分析・業務改善及び管理職向けのマネジメント研修等による全庁的な業務時間の短縮	長時間労働の是正のため民間コンサルティングの継続活用及び管理職の意識改革の推進等
職員研修の拡充	オンライン動画研修の導入及び民間企業の経営幹部が受講する研修への本市幹部職員の参加	主体的な学習環境の整備及び民間の視点や課題解決手法等の習得

(注) RPAとは、人の代わりにPC上の定型作業を行うソフトウェアロボット

20 RPA導入支援対象業務について

所管局	業務名	RPA導入業務内容	想定導入効果(年間)
健康福祉局	生活保護受給者 の年金受給額 の照会業務	エクセルファイルの 年金受給者情報を生 活保護システムに入 力して、日本年金機 構等へ照会する作業 を自動化	導入前 6,000時間 導入後 0.1時間 削減率 99.9%
子ども 青少年局	会計年度任用 職員の給与情 報入力業務	保育園の会計年度任用 職員(約1,600人) の給与情報を職員情 報システムに入力す る作業を自動化	導入前 1,056時間 導入後 8時間 削減率 99.2%
教育委員会 事務局	学校の物品購 入等の支出命 令確認業務	財務会計システムの 支出命令書と請求書 のダウンロード作業 及び確認結果の入力 作業を自動化	導入前 1,625時間 導入後 1,042時間 削減率 35.9%

21 中部国際空港の利用状況の推移について

(1) 旅客数、貨物取扱量

区分		令和元年度	令和2年度
旅客数	国際線	約 580 万人	約 1 万人
	国内線	約 563	約 166
	合計	約 1,143	約 168
貨物取扱量	国際線	約 14 万トン	約 8 万トン
	国内線	約 1	約 0
	合計	約 16	約 8

(注) 1 単位未満を切り捨てたため、合計と一致しない場合がある。

2 各年度4月から翌年1月までの実績

(2) 便数

区分		令和2年3月1日現在	令和3年3月1日現在
国際線	旅客便	255 便／週	12 便／週
	貨物便	27	33
	合計	282	45
国内線	旅客便	90 便／日	38 便／日
	貨物便	0	0
	合計	90	38

(3) 就航都市数

区分		令和2年3月1日現在	令和3年3月1日現在
国際線	旅客便	21 都市	4 都市
	貨物便	8	10
国内線	旅客便	19	13
	貨物便	0	0

22 指定都市における公民連携に係る総括窓口の設置状況について

都 市 名	設 置 年 月	担 当 部 署	窓 口 名 称
仙 台 市	令和元年11月	まちづくり政策局 政 策 企 画 部 プロジエクト推進課	クロス・センダイ ・ラボ
さいたま市	平成23年4月	都 市 戰 略 本 部 行財政改革推進部	さいたま公民 テーブル
横 浜 市	平成20年4月	政策局共創推進室	共創フロント
新 潟 市	平成30年4月	総務部行政経営課	—
静 岡 市	平成27年2月	企 画 局 企 画 課	—
浜 松 市	平成29年4月	総務部政策法務課 経 営 推 進 担 当	—
堺 市	令和 2 年 7 月	市長公室政策企画部 民間活力導入担当	さかい・コネクテ ッド・デスク
神 戸 市	平成25年4月	企 画 調 整 局 つ な ぐ ラ ボ	つなぐラボ
福 岡 市	平成30年5月	総 务 企 画 局 企 画 調 整 部	m i r a i @ (ミライアット)
熊 本 市	平成29年4月	財 政 局 財 務 部 資産マネジメント課	—

(注) 令和3年3月1日現在で、窓口を設置している指定都市を掲載

23 指定都市における公民連携の先進的な取り組みについて

都 市 名	内 容
横 浜 市	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活動支援等による地域活性化 特区等を活用した規制緩和、実証実験等の活動支援 ・公有資産の活用による事業創出 広告事業、ネーミングライツ、公有資産の利活用 ・民間による公共サービス提供 PFI、指定管理者制度、包括的民間委託 ・外部人材の採用、人事交流などの民間出身者の配置
浜 松 市	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市発案・提案型官民連携制度 ・官民連携地域プラットフォーム ・ネーミングライツ ・PPP、PFI ・商業広告 ・民間専門人材の活用
神 戸 市	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業 事業連携協定、包括連携協定、連携事業実施 ・保有財産活用事業 PFI、ネーミングライツ、広告事業 ・公共施設の整備及び管理・運営事業 指定管理者制度、包括的民間委託、公共施設等運営権、アウトソーシング、民営化等 ・企業版ふるさと納税 ・KOB E 公民連携フォーラムの開催
福 岡 市	<ul style="list-style-type: none"> ・公民共働事業 事業の共同実施、広報支援、関係者調整 ・実証実験フルサポート事業 官民共同で設立した福岡地域戦略推進協議会と連携し、実証フィールド提供、広報支援、規制緩和等を実施 ・包括連携協定

24 愛知県知事解職請求に係る経緯について

(1) 署名運動に係る経緯

日 程	内 容
令 和 2 年 度	6月 2日 政治団体「お辞め下さい大村秀章愛知県知事 愛知100万人リコールの会」設立
	8月 25日 署名収集期間開始
	9月 25日 市長が愛知県議会に愛知県知事辞職勧告決議 の請願書を提出
	10月 13日 請願は愛知県議会本会議で反対多数で不採択
	25日 署名収集期間満了（一部地域を除く）
	11月 4日 請求代表者37名が県内市区町村の選挙管理 委員会に署名簿を提出
	7日 政治団体が運動終了を表明

（注） いずれも公務外の事項を記載

(2) 愛知県選挙管理委員会からの依頼による調査に係る経緯

日 稲	内 容
令 和 2 年 度	12月21日 愛知県選挙管理委員会から名古屋市選挙管理委員会に対し署名簿の調査依頼
	24日 名古屋市選挙管理委員会で調査の実施を決定
	25日 または28日 各区選挙管理委員会で調査の実施を決定
	28日 補正予算の専決処分
	1月19日 ～28日 名古屋市選挙管理委員会が愛知県選挙管理委員会に区の調査結果を隨時報告
	29日 名古屋市選挙管理委員会が愛知県選挙管理委員会に全区分の調査結果の報告を完了
	2月 1日 愛知県選挙管理委員会は全署名の83.2%が有効とは認められないとの調査結果を発表

(3) 刑事告発等に係る経緯

日 程	内 容
令 和 2 年 度	1月 22日 名古屋市選挙管理委員会が市長に7区分の調査結果を中間報告
	28日 市長に署名簿調査結果に係る監査の可否・手続きについて監査事務局より説明
	29日 名古屋市選挙管理委員会が市長に全区分の調査結果を報告
	2月 4日 名古屋市選挙管理委員会が愛知県選挙管理委員会に対し、告発を行う予定があるか照会
	8日 愛知県選挙管理委員会が名古屋市選挙管理委員会に対し、「現時点でお答えできることはありますん」と回答
	15日 愛知県選挙管理委員会が愛知県知事解職請求に係る告発状を愛知県警察本部に提出
	17日 名古屋市が愛知県知事解職請求に係る告発状を愛知県警察本部に提出

(参考) あいちトリエンナーレに係る経緯

日 稲	内 容
令 和 元 年 度	8月 1日 あいちトリエンナーレ2019開幕
	2日 「表現の不自由展・その後」を市長が視察
	あいちトリエンナーレ実行委員会会長宛てに抗議の申し入れ
	3日 「表現の不自由展・その後」の中止発表
	「表現の不自由展・その後」を市長が視察
	10月 8日 「表現の不自由展・その後」の再開
	「表現の不自由展・その後」の再開に対し市長が座り込み ※
14日	あいちトリエンナーレ2019閉幕
3月 27日	あいちトリエンナーレ実行委員会に対する本市負担金の交付決定額を変更する旨をあいちトリエンナーレ実行委員会会長に通知

(注) 内容欄の※については公務外の事項を記載

日 程		内 容
令 和 2 年 度	5月 21 日	あいちトリエンナーレ実行委員会が名古屋地方裁判所に訴状を提出
	8月 5 日	あいちトリエンナーレ市負担金に関する訴訟 第1回口頭弁論
	10月 20 日	あいちトリエンナーレ市負担金に関する第2回訴訟手続き
	12月 23 日	あいちトリエンナーレ市負担金に関する第3回訴訟手続き
	3月 10 日	あいちトリエンナーレ市負担金に関する第4回訴訟手続き

25 愛知県知事解職請求に関する署名簿の調査に係る調査項目について

区分	調査項目
受任者	選挙人名簿と突合した結果、受任者の氏名が発見できない
署名簿	請求書・請求代表者証明書・委任状が添付されていないなど、簿冊が無効であると判断される
署名	選挙人名簿と突合した結果、署名された者の氏名が発見できない
	うち署名収集期間前に死亡している
	署名の内容が重複している
	③-1 複数の署名にわたり同一の筆跡と認められる
	③-2 複数の署名にわたり同一の押印が押されていると認められる
	住所の記載がない
	生年月日の記載がない
	署名年月日の記載がない
	④その他 押印（捺印）がない
	判読しがたいなど、何人であるか確認できない
	署名収集期間外における署名
	その他

26 愛知県知事解職請求及び平成22年市議会解散請求における同一筆跡の署名の扱いについて

明らかに同一筆跡による多数の署名（例：同一家族の数名の署名）は、その代筆であることが明白な場合は、本人の自署と認められるものを除き無効である。（昭和23年6月18日行政実例、昭和23年12月1日行政実例）

ただし、この場合、連署のうち、何人を有効とするか判断が困難な場合には、証人尋問等により確認のうえ決定することが望ましい。

27 愛知県知事解職請求に係る有効と認められない署名数等について

区分	調査署名数 (A)	有効と認められる数 (B)	有効と認められない数 (C)	有効と認められない割合 (C/A)	選挙人名簿登録者数 (D)	選挙人名簿登録者数に占める有効と認められる割合 (B/D)
千種区	筆 10,388	筆 1,779	筆 8,609	% 82.87	人 131,153	% 1.36
東 区	6,922	1,476	5,446	78.68	66,733	2.21
北 区	7,964	1,870	6,094	76.52	137,054	1.36
西 区	10,149	1,890	8,259	81.38	122,957	1.54
中村区	7,249	1,487	5,762	79.49	113,484	1.31
中 区	5,401	1,469	3,932	72.80	72,570	2.02
昭和区	8,620	1,903	6,717	77.92	85,940	2.21
瑞穂区	7,549	1,503	6,046	80.09	90,088	1.67
熱田区	3,482	1,018	2,464	70.76	54,959	1.85
中川区	18,411	1,567	16,844	91.49	181,418	0.86
港 区	10,948	1,119	9,829	89.78	116,724	0.96
南 区	10,766	1,488	9,278	86.18	112,921	1.32
守山区	14,162	1,585	12,577	88.81	142,237	1.11
緑 区	15,981	2,994	12,987	81.27	200,329	1.49
名東区	13,169	2,078	11,091	84.22	131,032	1.59
天白区	8,466	1,755	6,711	79.27	131,192	1.34
名古屋市計	159,627	26,981	132,646	83.10	1,890,791	1.43

(注) 1 調査結果は令和3年2月1日現在

2 選挙人名簿登録者数は令和2年12月1日現在

28 令和3年3月8日の本会議の市長答弁について

ええことじゃないけど、おとつあんかおつかさんの名前書いたり、家族の名前書いたりというのはやっぱりええことじゃないけどあるんですよ。会社の社長がみんな書いたりとか。またかなというぐらいの話の認識しかなかったですね、これ。実際そうです。経験しますから。ということで、その時の状況はそうで、わかったという意味は大量の不正署名がわかったという意味じゃないです。全くこれは。そんなこと考えも及ばんかったということです。

(注) 日本共産党江上博之議員の質問に対する答弁から抜粋

29 平成22年市議会解散請求の成立に至った経緯について

- ・平成22年8月28日から署名収集が開始され、10月4日に465, 602筆の署名が、各区選挙管理委員会に提出された。
- ・提出された署名の内約114, 000筆が、受任者の住所及び氏名の記載がない署名簿であり、10名の請求代表者がこの数の署名を直接集めることは難しいのではないかと疑問視し、調査のため、審査期間を1か月延長した。
- ・各区選挙管理委員会は、この約114, 000筆の内、重複署名等、明らかに無効となる署名を除いた99, 873筆の署名に対し、郵送で調査を行い、77, 080筆的回答を受け取った。回答がなかった署名は有効とされた。
- ・回答があった内の922筆が自署していないと回答し、無効とされた。また、自署したと回答があった内、21, 942筆は、受任者から署名を求められたと回答しており、無効とされた。
- ・この郵送調査の結果が反映され、有効・無効が示された署名簿が11月25日から12月1日まで縦覧に供された。この時の有効署名数は353, 791筆で、必要法定署名数365, 795筆に12, 004筆不足していた。
- ・しかし、縦覧期間中に、34, 389筆についての異議の申出がなされ、その内15, 217筆が有効と認められた。請求代表者から出されたものについては、署名者本人の意思を確認する証拠書類の提出を求めた。
- ・結果、有効署名数が369, 008筆となり、必要法定署名数365, 795筆以上となった。

30 平成22年市議会解散請求に係る調査について

(1) 調査結果

郵送件数 (A)	99, 873件
返送件数 (B)	77, 080件
割合 (B) / (A)	77.2%

問1	自署したか	はい (問2へ) (注)	70, 866
		いいえ (注)	922
問2	どのように署名を求められたか	街頭 (問3へ)	50, 461
		自宅・職場等 (問3へ)	18, 911
		回覧板	862
		郵便	632
問3	誰から署名を求められたか	請求代表者	9, 345
		受任者	21, 942
		わからない	35, 886
		どちらでもない	2, 199

(注) 回答の選択がないなど回答の趣旨が明らかでない件数を計数していないため、「はい」「いいえ」の合計は、返送件数と一致しない。

(2) 自署でない署名の内訳及び取扱いに関する議論

- 同一家族で筆跡が同一の署名について、委員からの問い合わせに対し、一つを残して残りの署名は無効となる旨を事務局から回答。
- 告発について議論された記録は残されていないが、法に反する事例があった場合の対応について、委員からの問い合わせに対し、情報が寄せられた場合は、選管には捜査権限はないため、請求代表者に注意を促し、事例によっては警察にも連絡する旨を事務局から回答。
- 調査において自署していないと回答のあった922件に関し、再調査等について議論された記録は残されていない。

(3) 無効署名の内訳

無効事由		無効署名数
形式的審査による無効	委任者	委任届がない 選挙人名簿に登録されていない
	請求書(写)	綴り込まれていない
		当初のものと内容が異なる
	委任状	内容に瑕疵がある
	その他	220
	小計	7, 313
	選挙人名簿に登録されていないもの	43, 243
	重複署名	10, 080
	必要記載事項を欠いたもの	3, 309
実質的審査による無効	氏名が自署でないもの ゴム印、活字等のものは()内書き	16, 247 (6)
	印がないもの	1, 188
	何人であるか確認できないもの	12
	第三者が収集したもの	32
	印影が不鮮明であったり、他人の印であるもの	183
	収集方法に瑕疵があるもの	10, 662
	その他	4, 325
	小計	89, 281
	合計	96, 594

31 平成22年市議会解散請求における受任者名簿の取り扱いに係る発言について

(1) 市長による発言（令和3年3月9日本会議）

- ・はがきに、名古屋の政治改革のために使いますと、そういう風にちゃんと書いてあったですね。そういう風に書いたるです。だから今は当然参議院選挙なんかでも使っとります。リコールはリコールでええじゃないですか政治改革で、みんなの運動だということであって。

（注）自由民主党横井利明議員の質問に対する答弁から抜粋

(2) ネットワーク河村市長 名簿管理委員会委員長 平野一夫参考人による発言（平成24年8月22日総務環境委員会）

- ・我々は事業者ではございませんので、政治目的以外には使わないということをそこに書いてあるわけでございまして、政治目的には必ずこれを使わせていただきますということなんですね。政治目的以外には使わないということで、例えば商売で使うとかそういうことなんですね。そんなことはあり得ないわけです。選挙活動だって政治活動じゃないですか。
- ・第三者にということは、開示しないということは、我々もネットワーク河村市長、これは一つの運動体であって、第三者に開示しないということは、これは確かなことでございますが、今回（減税日本による「反増税！脱原発！国民集会」）につきましては、我々はぜひともそういった部分での、これはちょっとテーマが違いますが反原発、それから反増税、そして、そういったものに関しては使っていただいても構わないという判断をいたしました。これは判断でございます。

32 平成22年市議会解散請求時に市民から寄せられた意見への対応について

(1) 署名収集開始日以降市民から寄せられた主な意見

- ・署名簿を回覧することにより署名を求めていた。
- ・店舗等に署名簿が据え置かれ請求代表者又は受任者が求めることなく署名ができるようになっていた。
- ・請求代表者又は受任者以外の者が署名を求めていた。

(2) (1)を受けた対応

市民に対して署名の仕方や署名収集の方法について周知徹底する必要があると考え、平成22年8月31日付選挙管理委員会委員長談話を公表した。

(3) 委員長談話発表後に引き続き市民から寄せられた主な意見

- ・委任状に受任者の氏名等が記載されていない署名簿で受任者が署名を求めていた。
- ・受任者が自分の区以外の区の署名を集めている。
- ・家族の分も書くよう求めていた。

(4) (3)を受けた対応

- ・請求代表者及び署名収集活動の事務担当者に対して、適法な方法により署名集めを行うように指導を行った。
- ・署名の審査は厳正に行われなければならないとの考え方のもと審査基準を明確化し、平成22年10月4日付選挙管理委員会委員長談話を公表した。

(5) 平成22年8月31日付選挙管理委員会委員長談話

名古屋市の有権者の皆様

現在、名古屋市内において地方自治法に基づく「名古屋市議会解散請求」の署名収集活動が行われています。

「署名の仕方」や「署名収集の方法」について、市民の皆様から問い合わせがありますが、これについては法に厳格な定めがあり、それに基づかない署名は無効となります。

署名が無効となる主な事例としては次のとおりです。

- 違法な方法により収集されたもの
 - ・「請求代表者」や「受任者」以外の人により収集されたもの
 - ・署名簿を郵送や回覧することによって収集されたものなど
- 本人が自署により署名していないもの
 - (身体の故障・非識字により代筆者による署名の場合を除く)
- 生年月日・署名年月日・住所の記載のないもの
- 印又は押印のないもの
- 印の代わりにサインを用いたもの

署名収集される請求代表者や受任者の皆さんには、この制度を正しく理解され、適切な署名収集をされるよう希望いたします。

なお、不明な点がございましたら、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
(電話972-3315 FAX972-4180)

平成22年8月31日

名古屋市選挙管理委員会
委員長 伊藤年一

(6) 平成22年10月4日付選挙管理委員会委員長談話

名古屋市の有権者の皆様

名古屋市議会解散請求については、本日、署名簿が提出され、各区選挙管理委員会は提出の日から20日以内（平成22年10月24日まで）に審査を行い、署名の効力を決定し、署名者が選挙人名簿に登録された者であることを証明します。

もとより、署名収集は、請求代表者又は受任者が対面によりこの請求の趣旨等を説明し、それに賛同した署名者ご本人が、署名簿に住所、氏名、生年月日等を記載することから、記載事項の不備は想定されにくいものであります、署名の審査は厳正に行わなければならないと考えております。

今回の署名審査について、名古屋市選挙管理委員会では、署名簿に記載された住所、氏名、生年月日が選挙人名簿と一致することで署名者が選挙人名簿に登録されているご本人であることを確認するという審査の原則を踏まえ、次のとおり審査基準を明確にし、各区選挙管理委員会に対してこれを参考にして適正に審査していくだくよう通知しました。

なお、区選挙管理委員会において決定した署名の効力については、署名簿の縦覧期間中（署名の審査が終了した日の翌日から7日間）に確認でき、自己の署名の効力に関して異議がある場合は、縦覧期間中に区選挙管理委員会に異議の申し出することができます。

【審査基準】

住所、氏名、生年月日の各項目について、選挙人名簿と一致しない署名は、無効とする。

〈例外〉

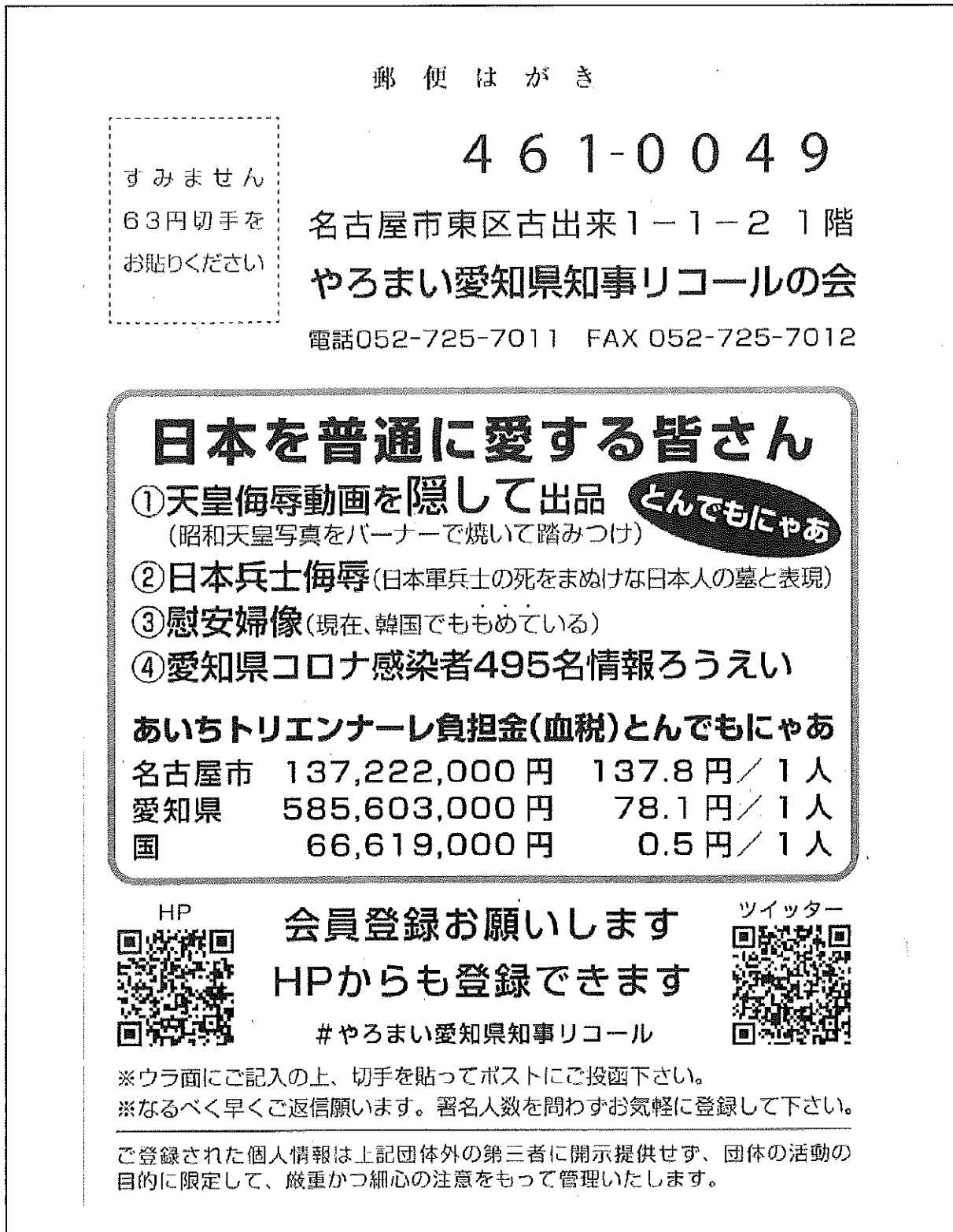
- 住所については、マンション名等の方書が記載されていないもの、地番の「番地」や住居表示の「番」・「号」等が省略されているものは、他の記載が選挙人名簿と一致していれば有効とする。
- 氏名については、戸籍に記載された氏名を通用字体等により記載されているものは、他の記載が選挙人名簿と一致していれば有効とする。

平成22年10月4日

名古屋市選挙管理委員会
委員長 伊藤年一

<参考>愛知県知事解職請求に係る資料について

(1) 愛知県知事解職請求 受任者募集はがき
(表面)



(裏面)

なんと驚き!! 名古屋市は
(あいちトリエンナーレ会長)大村知事に
3,300万円支払えと、
コロナ中に訴えられた。

会長 高須克弥

署名集め応援してちょう!!

応援団 名古屋市長
河村たかし

私は、愛知県知事リコールの署名集めを手伝えます。
(受任者になります)

ふりがな

氏 名

男・女

住所

--	--	--	--	--	--	--

愛知県

生年月日

明・大・昭・平

年

月

日

携帯電話

—

—

電 話

—

—

メ ー ル

—

—

ファックス

—

—

ご注意：愛知県在住の有権者の方に限ります。

ご紹介者

様 No. 366766

(2) 愛知県知事解職請求(リコール)署名 受任者のお願い

令和2年9月29日

河村たかし、減税日本の政治活動に御支援頂いている皆様へ

名古屋市長 河村たかし
ネットワーク河村市長

愛知県知事解職請求(リコール)署名 受任者のお願い

河村たかし名古屋市長・減税日本の政治活動にご支援賜り誠にありがとうございます。本日は、以前のリコール運動で受任者になって頂いた皆様に、大村秀章愛知県知事リコール署名活動受任者としてお力を賜りたく、葉書を郵送させて頂きました。以下、『リコールへの経緯』を通じてご賛同頂ける方は、是非同封の葉書に必要事項ご記入の上お送り頂くか、または下欄ご記入の上 FAX ご返信をお願い致します。後日、リコールの会事務局より登録先ご住所に署名簿を郵送させて頂きます。署名は、ご本人様・ご家族様の分だけでも構いません、一筆でも多くの署名を集める為、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

※行き違いで既に受任者として活動頂いている方に重複で届いておりましたらご容赦ください。

リコールへの経緯

この度のリコールは、昨年の「あいちトリエンナーレ 2019 表現の不自由展」において、①昭和天皇写真をバーナーで燃やし、足で踏みにじる動画作品、②慰安婦像、③日本兵士を間抜けな日本人の墓という作品を、名古屋市愛知県主催の公共事業として税金を使い、愛知県芸術文化センター（公立施設）で、大村秀章愛知県知事（実行委員会会長）が独断独裁で展示許可した事実に端を発します。昭和天皇侮辱動画は、名古屋市への展示内容説明文書とは違う作品説明（虚偽）であり、事実を知った河村たかし名古屋市長（実行委員会会長代行）が展示中止・再開取りやめ等、実行委員会での話し合いを4度に渡って文書にて大村知事に求めましたが、一切協議は開かれず大村知事は独断で展示を再開しました。名古屋市としては、皆様の血税である公金を支出することはできないと判断して、名古屋市負担分残金3380万円不払い決定を通知致しました。すると大村知事は、日本・世界が一丸となってコロナ感染対策に苦心している真っ最中に、名古屋市を負担金不払いとして訴えてきました。これも大村知事の独断独裁による行動であり、このような愛知県知事を認めるることはできません。

政府、自治体、名古屋市、愛知県主催の場合では裏書き効果が生じます。名古屋市愛知県がその内容を正しいものと保証する効果が生じ、あたかも皆様方ご自身が支持しているような効果が生じ、社会に与える影響は膨大となり、民間主催・私費で個人的に表現主張された場合とは全く異なります。河村市長は個人の表現について、それに抗議したことはただの一度もございません。公共主催の公共事業、皆様の血税を使ってのこのような反日プロパガンダといわれるような政治的に著しく偏った展示を大村知事の独断独裁でするのは許されないと、名古屋市の公務として主張しているのです。

※HPでも詳しい説明・動画等ご覧頂けます。『愛知100万人リコールの会』(<https://aichi-recall.jp/>)

FAX返信先：052-725-7012 （愛知県知事リコールの会事務局）

私は、愛知県知事リコールの署名集めを手伝います。（受任者になります）

ふりがな 生年月日

氏名 男・女 明・大・昭・平 年 月 日

住所 行 愛知県

電話（携帯可） FAX

ご注意：愛知県在住の有権者の方に限ります。

(3) 愛知県知事解職請求 署名簿
(見開き左)

**大村知事のリコールを
私たちは求めます。**

昨年8月に公金で開催された
「あいちトリエンナーレ2019」で、
昭和天皇の写真を燃やしたり、
日本兵を侮辱する作品の展示を
認めた大村知事のリコールを
私たちは求めます。



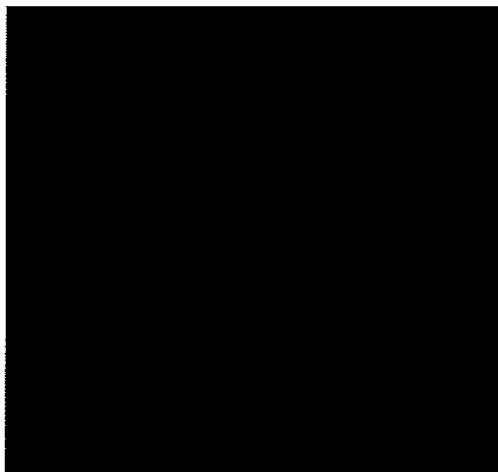
お辞め下さい大村秀章愛知県知事

・愛知100万人リコールの会

応援団 河村たかし 会長 高須克弥



愛知県知事大村秀章解職請求代表者証明書



上記の者は、愛知県知事大村秀章解職請求代表者であることを証明する。

令和2年8月25日

愛知県議会議員会員登録簿



有効 無効 の印	署名年月日	署名者住所		代筆をした場合 (地方自治法第4条第1項第3款 及び第4項に規定する場合の 代筆を行なうことができま す。当該代筆に際し大員 台には、同法第4条第3項の 規定から在相談室での提出 により、3件以下の場合は しく其額を又は50万円以下 の割合に仕分けられま す。)	備考
		署名者氏名	性別 押印も可	生年月日	
	令和2年 月 日	愛知県 氏名	男 押印 も可	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	愛知県 氏名 性別 年 月 日
	令和2年 月 日	愛知県 氏名	男 押印 も可	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	愛知県 氏名 性別 年 月 日
	令和2年 月 日	愛知県 氏名	男 押印 も可	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	愛知県 氏名 性別 年 月 日

(注) 黒塗り箇所には、請求代表者の住所・氏名・生年月日・性別を記載

(見開き右)

有効無効の印	指号	署名者住所		代筆をした場合 (他の自治体等で発行された 印鑑の類に該当する場合の 代筆を行なうことがでさじ ます。当該規定に該当した場 合には、押印を記入の上、 第2欄から記入までの規定 により、捺印手印の記入も しくは公證員の印押(手印)と 併記して捺印せらるる。)	備考
		署名者年月日	署名者氏名 <small>印押も可</small>		
		令和2年 月 日	愛知県 氏名	明治、大正、昭和、平成 <small>印押 も可</small>	愛知県 氏名
				年 月 日	
		令和2年 月 日	愛知県 氏名	明治、大正、昭和、平成 <small>印押 も可</small>	愛知県 氏名
				年 月 日	
		令和2年 月 日	愛知県 氏名	明治、大正、昭和、平成 <small>印押 も可</small>	愛知県 氏名
				年 月 日	
		令和2年 月 日	愛知県 氏名	明治、大正、昭和、平成 <small>印押 も可</small>	愛知県 氏名
				年 月 日	
		令和2年 月 日	愛知県 氏名	明治、大正、昭和、平成 <small>印押 も可</small>	愛知県 氏名
				年 月 日	
		令和2年 月 日	愛知県 氏名	明治、大正、昭和、平成 <small>印押 も可</small>	愛知県 氏名
				年 月 日	

(裏面左)

愛知県知事大村秀章解職
請求者署名簿

令和2年8月25日

第 号

愛知県知事大村秀章解職請求書

1・愛知県知事大村秀章解職請求の要旨

愛知県の為には、愛知県知事を変えねばなりません。

① あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」を芸術という看板を掲げて許可をした。その展示作品を「表現の自由」として認め、芸術作品として人種差別や民族ヘイト作品を助長させる結果となり、日本国内で各地（北海道札幌市など）で開催が始まったことは、あいちトリエンナーレで開催した前例は看過できない。

② あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」で展示した作品が物議を醸すことが予想され、反発を感じる県民、国民への配慮もない愛知県知事の姿勢である。

・昭和天皇の肖像を燃やす侮辱動画の展示

・日本兵士侮辱した、日本軍兵士の死をまぬけな日本人の墓と表現した作品

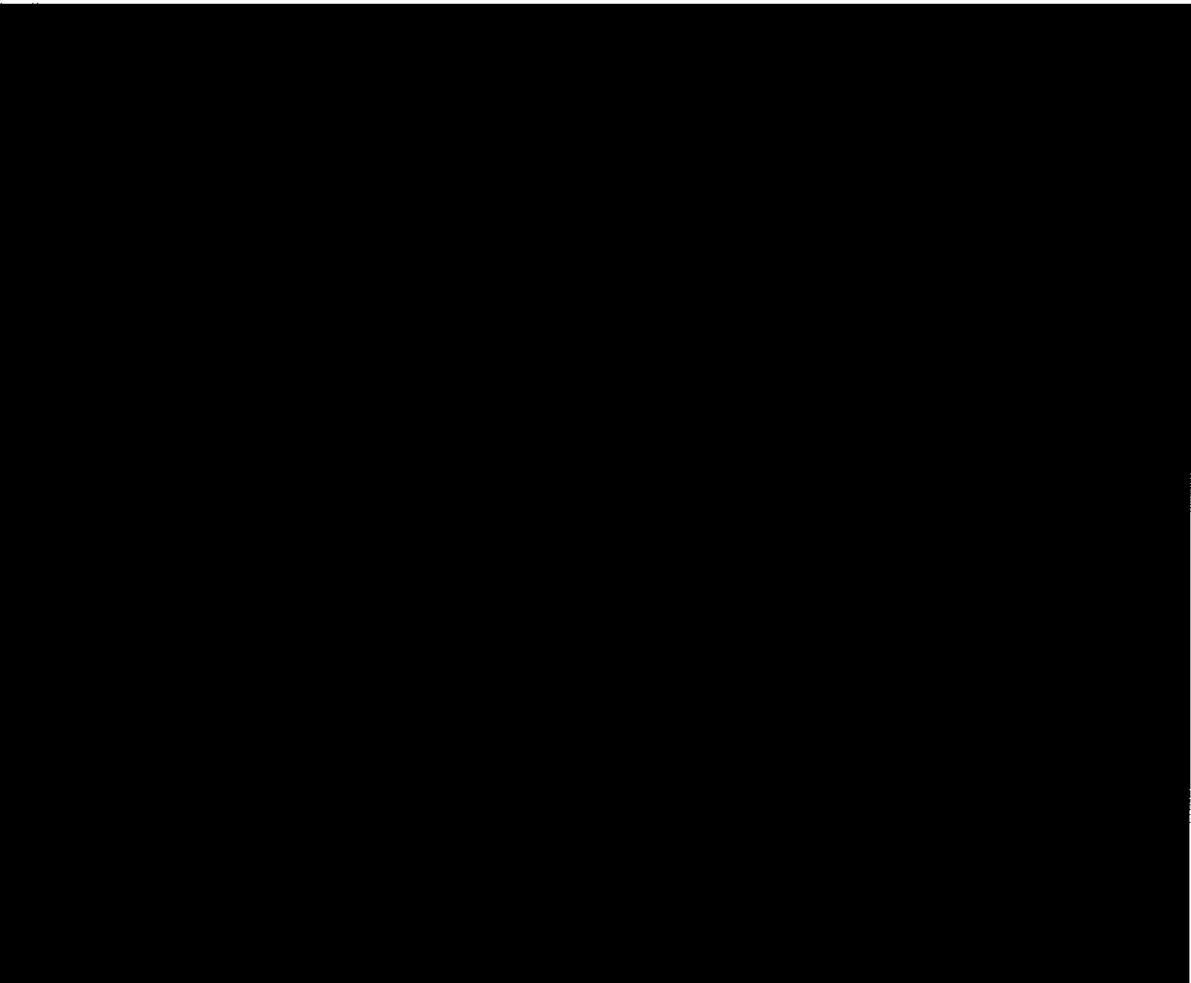
・慰安婦像の展示作品

③ 日本国内、世界中が新コロナ対策、感染者対策の最中での県知事としての対応。

・愛知県コロナ感染者495名情報漏洩と被害者対応（損害賠償額2万円4万円、愛知県議会も可決）

・名古屋市が3,300万円をあいちトリエンナーレに未払金を不払い決定したにもかかわらず、新コロナ緊急事態宣言期間中に名古屋市を訴訟する。

我が国は国民主権であります。将来の日本、愛知県が無責任、身勝手な憲法解釈で表現の自由、文化、教育を導かれることは糾さねばなりません、愛知県知事を解職（リコール）することが日本の文化、教育をまもり育てて行きましょう。



(注) 黒塗り箇所には、請求代表者の住所・氏名・生年月日・性別・印影を記載

(裏面右)

受任者の住所：

受任者の氏名：

受任者の生年月日：

受任者の性別：

**愛知県知事大村秀章解職請求
署名収集委任状**

左記の者に対し、愛知県知事大村秀章
解職請求者署名簿に愛知県知事大村秀
章解職請求のための署名及び押印を求
めることを委任する。

本署名収集するには、受任者の監督が必要です。

(注) 黒塗り箇所には、請求代表者の住所・氏名・生年月日・性別・印
影を記載